

平成30年12月10日

社会福祉法人 常盤会

理事長 久木元 司



社会福祉法人常盤会 ときわの丘（救護施設）新築工事請負契約に
関する制限付き一般競争入札について（公告）

社会福祉法人常盤会 ときわの丘(救護施設)新築工事請負契約に係る制限付き一般競争入札を実施することについて、下記のとおり定めたので公告します。

記

1, 入札に付する工事名等

- | | |
|----------|--|
| (1) 工事名 | ときわの丘（救護施設）新築工事 |
| (2) 工事場所 | 鹿児島市下福元町3340番1他 |
| (3) 完成期限 | 平成32年1月31日 |
| (4) 工事概要 | 用途 生活保護法に規定する救護施設及び地域交流スペース
構造 鉄骨造2階建
延床面積 1,774.10㎡ |

2, 予定価格に108分の100を乗じて得た価格

落札決定後に公表

3, 工事施工方式等

- (1) 本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工方式とする。
- (2) 共同企業体の結成は、自主結成とし、構成員数は、2社とする。
- (3) 共同企業体の構成員の組合せは、構成員となる者に必要な共通資格要件をすべて満たす者のうち、代表構成員の資格要件を全て満たす者同士又は代表構成員の資格要件を全て満たす者と代表構成員以外の構成員の資格要件を全て満たす者との組合せとする。なお、構成員は本工事に係る他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。

4, 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 共同企業体の構成員となる者に必要な共通資格要件
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- イ 本公告の日現在において鹿児島市内に本店を有している者であること。
 - ウ 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格者名簿登載に係る平成30年7月1日付けの有資格者決定通知書（以下「有資格決定通知書」という。）に記載された建築一式工事の等級が「A級」であること。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
 - オ 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
 - カ 本工事に係る設計業務等の受託者（株式会社 Dai 建築 DESIGN 鹿児島市下荒田二丁目32番1号）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
 - キ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ク 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定。以下「指名停止に関する要綱」という。）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
 - ケ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（これらの手続き開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (2) 共同企業体の代表構成員となる者に必要な資格要件
- ア 有資格決定通知書に記載された建築一式工事の総合点数が1,250点以上であること。
 - イ 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習終了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にある者を、本工事に専任で配置できること。
- (3) 共同企業体の第2構成員となる者に必要な資格要件
- ア 有資格決定通知書に記載された建築一式工事の総合点数が1,000点以上であること。
 - イ 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習終了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にある者を、本工事に専任で配置できること。

5. 共同企業体の出資比率

共同企業体の代表構成員の出資比率は第2構成員より多いこと。

6. 落札者決定基準等

(1) 落札者の決定方法

- ア 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者のうち、入札額が最も低い者を落札者とする。

イ 上記アにおいて、入札額の最も低い者が2人以上ある時は、くじにより落札者を決定する。

ウ 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については、落札者とししない。

7、入札参加希望の申請方法等

(1) 入札に参加しようとする者は次により入札参加の申し込みをしなければならない。

ア 提出書類 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式あり)

共同企業体の構成員の名称等調書(様式あり)

共同企業体協定書(様式例あり)の写し

有資格決定通知書の写し

専任配置予定の技術者等調書(様式あり)

イ 提出場所 社会福祉法人常盤会 法人本部(鹿児島市荒田1丁目2番13号)へ持参する。

ウ 用紙の交付及び受付期間

本公告の日から平成30年12月25日(火)までの期間

土・日・祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

エ 提出部数 各1部

(2) その他

ア 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び申請関係書類は返却しない。

ウ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することができない。

8、入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は平成31年1月8日(火)までに書面を発送し通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から7日以内に社会福祉法人常盤会に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。

(3) (2)の説明を求められたときは、当該書面を受けとった日から7日以内に書面により回答するものとする。

9、設計図書等の閲覧等及び質疑応答

本工事の図面、仕様書は次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間 平成30年12月10日(月)から平成31年1月15日(火)までの期間
土・日・祝日及び平成30年12月31日(月)～平成31年1月3日(木)を除く午前10時から午後5時までとする。

(2) 閲覧場所 株式会社 Dai 建築 DESIGN (事前に連絡をすること)

(3) 設計図書の貸与

ア 希望する者については、株式会社 Dai 建築 DESIGN を通して貸与することが出来る。

イ 貸与品については、平成30年12月10日（月）から貸与を開始し、入札終了後に回収する。

(4) 質疑応答

ア 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項等を記載した書面を株式会社 Dai 建築 DESIGN に提出しなければならない。

イ 受付期間 平成30年12月25日（火） 午後5時まで

ウ 質問事項の回答は平成30年12月26日（水）以降、株式会社 Dai 建築 DESIGN において閲覧に供する。

10、現場説明会

実施しない。

11、入札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年1月25日(金) 午後2時

(2) 場 所 鹿児島市荒田1丁目2番13号

社会福祉法人常盤会 常盤サンシャインビル2F 会議室

12、入札の方法

(1) 入札書は11に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は3回とする。

13、入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除とする。

(2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。なお、契約保証金は契約履行後還付する。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に本法人を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

14、最低制限価格

設定する。

15、低入札調査基準価格

設定しない。

16, 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、記載事項に訂正印のない入札書による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

17, 工事内訳書の提出

落札者は、入札書に記載されている入札金額と一致する工事費内訳書を速やかに提出すること。

18, 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の監理技術者についての変更は、原則として認めないものとする。ただし、工事発注者がやむを得ない理由があると認めるときは、4の(2)イ、(3)イに掲げる基準を満たす他の監理技術者に変更することができる。

19, 問い合わせ先

(1) 〒890-0056

鹿児島市下荒田二丁目32番1号

株式会社 Dai 建築 DESIGN

電話099-821-2008 FAX099-821-2009

(2) 〒890-0054

鹿児島市荒田一丁目2番13号

社会福祉法人常盤会 法人本部

電話099-230-7271 FAX099-230-7273